

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5656(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5691(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成25年6月30日
売上高	(千円)	2,847,908
経常利益	(千円)	1,356,327
四半期純利益	(千円)	817,523
四半期包括利益	(千円)	819,673
純資産額	(千円)	4,106,203
総資産額	(千円)	9,530,770
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	32.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	31.25
自己資本比率	(%)	43.1

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.77

- (注) 1. 当社は、第2四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、平成25年6月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、株式会社F P G証券の全株式を取得し、連結子会社としたうえで、証券事業への進出を決定しておりますが、当第3四半期連結会計期間の末日現在、事業開始に向けて準備中であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、不動産特定共同事業法に基づく、不動産小口化商品を販売する不動産関連事業への進出を決定しておりますが、当第3四半期連結会計期間の末日現在、事業開始に向けて準備中であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、不動産関連事業の開始後、不動産特定共同事業法に基づき組成する任意組合等から、不動産を一括賃借して転貸する機能を担う予定の連結子会社として、株式会社F P Gリアルエステートを設立しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

(2) 法的規制について

保険業法、その他関連する法令等

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業以外に、保険仲立人業、金融商品仲介業等のその他事業を展開しており、保険業法、金融商品取引法に基づき、保険仲立人の登録、金融商品仲介業の登録を行っております。これらの業務を行うためには、保険業法、金融商品取引法、個人情報保護法、その他関連する法令等を遵守する必要があります。

当社グループは、かかる業務を行うにあたり法令規則等の遵守を徹底しており、当第3四半期連結会計期間末日現在において、かかる登録・許可の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社グループが業務停止命令や登録の取消等の行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、銀行代理業につきましては、平成25年1月に業務を廃止いたしました。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、当社子会社（SPC）に係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。その取得資金は、自己資金による他、金融機関からの個別の借入金、コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく借入金によっております。当第3四半期連結会計期間末日現在、コミットメントライン契約及び当座貸越極度額の総額は174.5億円で設定しており、これらの契約の大部分は、その契約期間が概ね1年です。

世界経済の悪化等何らかの理由により、金融機関からの個別の借入れが実行できなくなる場合、また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を更新できない場合には、当社グループにとって必要となる資金を、適時に調達できなくなる可能性があることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 財務制限条項について

当社グループのコミットメントライン契約及び借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当社グループの業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社グループの事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

当第3四半期連結会計期間末日現在の財務制限条項の状況については、「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州債務問題や、新興国経済の減速等により、先行き不透明な状況が継続しており、日本経済についても、新政権への期待を背景とした、円高の是正、株価上昇により、景気回復への明るい兆しが見え始めているものの、世界経済の不安定化の影響を受け、依然として、先行き不透明な状況が継続しております。

このように厳しさのある経営環境ではありましたが、当社は、より一層の信用力の向上を図るため、平成24年10月22日付で、東京証券取引所市場第一部に上場を果たしております。

当社グループの取引先には、オペレーティング・リース事業の賃借人となる世界的にも大手の海運会社・航空会社、匿名組合投資家となる業績好調の国内中小法人、顧客紹介者となる会計事務所、金融機関等、資金調達先となる金融機関等が含まれますが、東証一部上場による信用力向上効果は、各分野における新規取引先との取引開始や取引先との取引金額の拡大を図るうえで、大いに貢献しております。

売上高

(タックス・リース・アレンジメント事業)

オペレーティング・リース事業の組成につきましては、組成部門の継続的な強化を図りつつ、組成サポートを行う欧州合弁会社と連携しながら、新規賃借人の開拓に努めました。組成サポートを行う欧州の合弁会社については、新たにシンガポールに同社の子会社を設立するなど、欧州だけでなく、アジアにおけるリース事業の組成力の強化を図っております。

また、平成24年10月及び11月に実施した公募増資及び第三者割当増資により、財務基盤がさらに強固となったことを背景に、取引金融機関数を増加させた他、コミットメントライン契約及び当座貸越契約の資金調達枠の総額を、前年度末の98.5億円から当第3四半期連結会計期間末の174.5億円に増加させる等、資金調達力も向上させました。

これらの結果、欧州及びアジアの一流航空会社を含めた、海外賃借人を新規開拓するなど、オペレーティング・リース事業の組成金額は、46,689百万円となりました。

出資金（匿名組合契約に基づく権利）の販売につきましては、復興需要や、法人税率の引き下げを背景に、業績好調で、課税の繰り延べニーズがある投資家からの出資金に対する需要が、強く推移しており、積極的な人材採用による営業部門の強化、会計事務所や金融機関を紹介者とする販売ネットワークの拡充による販売力の向上とあいまって、好調に推移しました。

これらの結果、出資金販売額は、投資家の出資金に対する強い引き合いを背景に、第4四半期に販売を見込んでいた出資金を前倒しで販売するなど、18,348百万円となりました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、2,690百万円となりました。

(その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、人員強化・提携推進等の各種施策の効果により、157百万円となりました。

このうち保険仲立人業の売上高は、133百万円となりました。

(注) その他事業には、保険仲立人業、M & A アドバイザリー業、金融商品仲介業が含まれます。 _

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、2,847百万円となりました。

売上原価

売上原価につきましては、売上拡大に伴い、紹介者への支払手数料が増加したこと等から、446百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、業容拡大による人員の増加等により、924百万円となりました。

特に人件費(注)は、497百万円となりました。これは、将来の業績拡大を図るため、営業部門を中心に人材採用を積極的に進めたことから、従業員数(就業人員)が、当第3四半期連結会計期間末で75名となったためであります。

(注)人件費には、給料手当、賞与(引当金繰入額含む)、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、1,477百万円となりました。

営業外収益/営業外費用

営業外収益は、主に投資家から収受している商品出資金の立替利息である受取利息34百万円、為替差益8百万円の計上等により、43百万円となりました。

営業外費用は、コミットメントライン契約の拡大に伴い、支払手数料135百万円を計上したこと、また、支払利息20百万円を計上したこと等により、163百万円となりました。

経常利益/四半期純利益

上記の結果、経常利益は1,356百万円、法人税等を控除した四半期純利益は817百万円となりました。

(注)当社グループの事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、上記の売上高については、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区別した事業別に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、9,530百万円となりました。

これは主に、好調な販売環境を背景に、販売が進んだ一方で、リース事業の組成を積極的に行なったことから、商品出資金が4,021百万円となったこと、将来の組成資金等に活用予定の現金預金が4,489百万円となったことによるものであります。

負債合計は、5,424百万円となりました。

これは主に、商品出資金の取得原資としての資金調達が増加したことから、借入金・社債が4,456百万円となったこと、第4四半期以降に販売予定の商品出資金に係る手数料等の前受金が474百万円となったこと、未払法人税等が121百万円となったことによるものであります。

純資産合計は、4,106百万円となりました。

これは主に、公募増資及び第三者割当増資の実施により、資本金及び資本剰余金が、それぞれ505百万円、合計1,011百万円増加し、資本金が844百万円、資本剰余金が794百万円となったこと、また、利益剰余金が、前年度末を基準日とする配当の実施により240百万円、第2四半期末配当(中間配当)の実施により42百万円、それぞれ減少した一方で、四半期純利益817百万円の計上による増加によって、2,465百万円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、前事業年度に掲げた課題への対応として、当第3四半期連結累計期間において、特に、以下の対応を行いました。

株式会社 F P G 証券の連結子会社化及び証券事業への進出について

平成25年3月1日付で、株式会社 F P G 証券(旧商号フィンテックグローバル証券株式会社)の全株式を取得し、同社を第2四半期連結累計期間より、連結子会社としております。

上記の株式取得に際しての、同社株式の取得価額は、160百万円(注)であり、のれんが55百万円発生いたしました。

た。のれんは、5年間で定額償却することとしております。のれんの未償却残高（当第3四半期連結会計期間末の残高51百万円）は、四半期連結貸借対照表の無形固定資産に含めております。

今後、同社を中心に、金融商品の組成及び販売並びに金融アドバイザー業務を含めた、証券事業へ進出することを決定しており、現在、事業開始に向けて、準備を行っております。

（注）その後、同社が実施する増資を、平成25年3月に100百万円、平成25年7月に500百万円、それぞれ引き受けた結果、当社の貸借対照表上の同社株式の取得価額は、本書提出日現在、760百万円となっております。

不動産関連事業への進出について

不動産特定共同事業法に基づく、不動産小口化商品を、投資家にご提供することを企図して、不動産関連事業への進出を決定しております。なお、当第3四半期連結会計期間末現在、事業開始に向けて、準備を行っており、事業は開始しておりません。

配当について

当社は、東京証券取引所市場第一部への上場を記念し、株主の皆様へ感謝の意を表するため、第2四半期末配当（中間配当）として、1株当たり5円00銭の記念配当を実施させて頂きました。

株式分割の実施について

当社は、平成25年4月30日開催の取締役会決議に従い、平成25年5月31日を基準日とし、平成25年6月1日を効力発生日とする、普通株式1株を3株に分割する株式分割を実施いたしました。

本社移転について

当社グループでは、近年、業容拡大に伴い、役職員数を増加させており、新たに証券事業、不動産関連事業へ進出するなど、今後も、本社で勤務する役職員数は、増加することを見込んでおります。このため、今後のさらなる業容拡大に備え、本社の執務面積を拡大させるとともに、本社機能をより一層向上させるため、平成25年12月中（予定）に、本社を移転することといたしました。移転先となる新本社事務所（建物）は賃借する予定であります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、業容拡大による期中採用を行ったことにより、従業員数は、前事業年度末の55名から75名に増加しております。

（注）当社グループの事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

(6) 生産、受注および販売の状況

当第3四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,585,200	25,585,200	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,585,200	25,585,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年6月1日 (注)	17,056,800	25,585,200	-	844,406	-	794,406

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,526,600	85,266	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	-	(注)
発行済株式総数	8,528,400	-	-
総株主の議決権	-	85,266	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式2株が含まれております。
2. 平成25年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。その結果、発行済株式総数は、25,585,200株となりました。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,106株であり、完全議決権株式が2,100株、単元未満株式が6株であります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 平成25年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。その結果、自己名義所有株式数は2,100株となりました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,489,999
売掛金	48,854
貯蔵品	1,320
商品出資金	4,021,223
繰延税金資産	84,210
その他	175,741
流動資産合計	8,821,350
固定資産	
有形固定資産	129,693
無形固定資産	54,546
投資その他の資産	525,179
繰延税金資産	19,352
その他	505,827
固定資産合計	709,419
資産合計	9,530,770
負債の部	
流動負債	
買掛金	73,734
短期借入金	3,796,300
1年内返済予定の長期借入金	100,000
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	121,921
前受金	474,087
賞与引当金	28,894
資産除去債務	21,393
その他	230,790
流動負債合計	4,867,120
固定負債	
社債	40,000
長期借入金	500,000
資産除去債務	17,445
固定負債合計	557,445
負債合計	5,424,566
純資産の部	
株主資本	
資本金	844,406
資本剰余金	794,406
利益剰余金	2,465,552
自己株式	310
株主資本合計	4,104,054
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,149
その他の包括利益累計額合計	2,149
純資産合計	4,106,203
負債純資産合計	9,530,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	2,847,908
売上原価	446,213
売上総利益	2,401,694
販売費及び一般管理費	924,516
営業利益	1,477,177
営業外収益	
受取利息	34,070
為替差益	8,068
その他	985
営業外収益合計	43,125
営業外費用	
支払利息	20,082
株式交付費	2,319
支払手数料	135,743
持分法による投資損失	5,830
営業外費用合計	163,975
経常利益	1,356,327
特別損失	
関係会社株式評価損	198
固定資産除却損	422
特別損失合計	621
税金等調整前四半期純利益	1,355,706
法人税、住民税及び事業税	447,617
法人税等調整額	90,565
法人税等合計	538,182
少数株主損益調整前四半期純利益	817,523
四半期純利益	817,523

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	817,523
その他の包括利益	
持分法適用会社に対する持分相当額	2,149
その他の包括利益合計	2,149
四半期包括利益	819,673
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	819,673
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結累計期間より、株式会社FPG証券の全株式を取得したことに伴い、同社を、連結子会社とする四半期連結財務諸表を作成しております。

また、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社FPGリアルエステートを連結の範囲に含めております。

なお、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、追加情報に記載しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表の作成を開始したことに伴い、以下の関連会社2社を、持分法適用の範囲に含めております。

FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.

FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社F P G証券 株式会社F P Gリアルエステート</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 一般社団法人S P Cマネージメント等174社 (連結の範囲から除いた理由) 匿名組合事業の営業者である子会社については「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、子会社の資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金等が、いずれも、四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社の名称 FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 一般社団法人S P Cマネージメント等174社 (持分法を適用しない理由) 匿名組合事業の営業者である子会社については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第7条第1項第2号により、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	<p>株式会社F P G証券の決算日は、3月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、株式会社F P Gリアルエステートの決算日は、9月30日であります。</p>

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要な引当金の計算基準</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(7) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>有価証券 子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社に持分法を適用するにあたっては、資産及び負債、収益及び費用は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>5年間の定額法による償却を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>商品出資金の会計処理 当社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社(特別目的会社)が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第 3 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	17,450,000千円
借入実行残高	2,403,600千円
差引額	15,046,400千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約 (平成23年11月契約)

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各年度の第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年 9 月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 各年度の第 2 四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年 9 月契約)

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算において、純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算 (第 2 四半期決算を含む) において、経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他 5 行

極度額： 5,350,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成24年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。但し、平成25年 9 月期第 2 四半期会計期間末日については、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持することとする。
- () 平成24年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。但し、平成25年 9 月期第 2 四半期会計期間末日については、連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年10月及び11月契約)

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他 5 行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： 1,403,600千円

- () 平成24年 9 月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額、および第 2 四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- () 平成24年 9 月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書、および第 2 四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成24年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他 2 行

極度額： 900,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成24年 9 月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第 2 四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成24年 9 月決算期以降、各年度の決算期及び第 2 四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年 3 月契約）

相手先：株式会社三菱東京 U F J 銀行及びその他 3 行

極度額： 3,100,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各年度の決算期及び第 2 四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年 9 月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- () 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年 4 月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各年度の決算期及び第 2 四半期累計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年 9 月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- () 各年度の決算期及び第 2 四半期累計期間に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約（平成25年 5 月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 1,000,000千円

- () 平成25年 9 月期以降の各事業年度末日又は各第 2 四半期会計期間末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成24年 9 月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- () 平成25年 9 月期以降の各事業年度末日又は各第 2 四半期会計期間末日における連結の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	
給料手当	328,968千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	
減価償却費	25,224千円
のれんの償却額	3,697

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	240,035	32	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	42,638	5	平成25年3月31日	平成25年5月30日	利益剰余金

(注)平成25年5月13日取締役会決議の1株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第一部上場に関する記念配当であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年10月19日を払込期日とする公募増資及び平成24年11月14日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が505,800千円、資本剰余金が505,800千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が844,406千円、資本剰余金が794,406千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(保険仲立人業、M&Aアドバイザー業、金融商品仲介業等)を遂行しておりますが、最高経営意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	32円22銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	817,523
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	817,523
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,372,428
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	31円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	792,183
(うち新株予約権) (株)	(792,183)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成25年 6 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 資金調達枠付の融資契約の締結

平成25年7月26日に株式会社三井住友銀行と、総額30億円の資金調達枠が付された融資契約を締結いたしました。

貸付人	株式会社三井住友銀行
資金使途	不動産関連事業における不動産特定共同事業に係る不動産取得代金
設定した資金調達枠	総額30億円
契約締結日	平成25年7月26日
融資実行期間	平成25年7月26日～平成26年7月末日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ()平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、()平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 ・ ()平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、()平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

2. 連結子会社の増資引受

当社は、平成25年7月5日に、連結子会社である株式会社F P G証券が、財務体質の強化と金融商品取引法に基づく自己資本規制比率の向上を図るため実施した、総額5億円の増資について、全額引受を行いました。

増資引受額 500百万円

増資後資本金 409百万円

持株比率 100%

2【その他】

平成25年5月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 42百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月30日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社 F P G
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F P G 及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。